

諫早市都市計画マスタープラン パブリックコメント意見一覧・対応方針
 (意見欄はご意見の主旨を損なわないため、原則として原文のまま記載しております。ただし誤字等については修正をしました。)

番号	町名	年齢	性別	該当箇所	意見	区分	考え方
1	—	60代以上	男	95ページ 第5章 全体構想 5. 2. 都市節・交通ネットワーク <公共交通>	②諫早駅では広域ネットワークの形成を踏まえた整備を推進します。 ※具体はどうするのですか？ 今後、何の資料を見たら解りますか 実例) 駅から●中に向けた道路 →特に交差点 「楽しみにしております」	C	新幹線開業にあわせた諫早駅周辺整備事業について下記URLをご参照ください。 https://www.city.isahaya.nagasaki.jp/post08/4260.html
2	—	60代以上	女	—	文化会館駐車場ですが、夜見えにくく危ないと思います	C	ご意見を担当課にお伝えし、今後、具体的な取組を行ううえで、参考にさせていただきます。
3	—	—	—	—	災害時避難場所は、(諫早市内) 車の渋滞しない広い場所が適当では？ 例えば ・市役所のワンフロアを開放する ・競技場体育館を(内村アリーナ)開放する	C	ご意見を担当課にお伝えし、今後、具体的な取組を行ううえで、参考にさせていただきます。
4	真崎町	60代以上	男	134ページ 第6章 地域別構想 1-3 小栗・小野地域 ②土地利用 ③道路・交通 ④都市基盤・都市施設等 ⑤自然環境 ⑥災害危険性	諫早湾干拓地は、諫早市の都市計画としては、所管外で治外法権の地であるが、市の将来の発展に大に関わることであるので、この機会に私見を述べさせていただきます。 現在、数件の裁判に提訴され、決着が見られないが、このまま進展がなければ、新たな施策を考究すべきことと思います。 そこで、次のとおり私見を吐露します。 1 用地の一部用途変更・所管転換 用地の一部を用途変更し、また、関係省庁に所管転換し、国家的指導で開発行為を進めることとして企業誘致を図り、未来構想の産業生産圏域を醸成することとしてはどうか。 これにより、科学技術立国の推進の一翼を担うとともに県内雇用の場の確保により若者の県外流出を阻止し、県外からの人口の流入と経済・産業の基盤の強化を図る。 ア 近年、外国製造の航空機の故障、部品落下等の事故が多いので、日本人仕様の航空機製造の拠点とする。(進化したドローン、ヘリ、オースプレイ、軽飛行機からジャンボ、ロケット、宇宙衛星まで) 関連する多数の企業を誘致する。 イ 台風被害の絶無を図るため、日本近海に近づき発達しそうな台風の目を消滅させる装置を開発研究施設を整備する。(台風の目を加圧したり、目の高度を下げ、海中へ沈下させたりする。) ウ 国外から打ち込まれる飛翔物体を迎撃殲滅する装置を開発する研究施設を整備する。 エ 調整池の一部に覆いをし、暗渠として、鳥害の阻止を図るとともに、太陽光発電・風力発電等環境に優しい発電施設を建設する。(今夏の佐賀県武雄市、大町町の豪雨災害を見て、同地でも、諫早調整池を見倣い、同様の調整池を建設すべきと思う。) 同地には、海洋レジャー施設も整備する。 オ 近年、国内においては、パイロット不足であるので、それを補うため、航空大の分校を開設したら如何。今なら各方向への滑走路の立地が可能である。 カ 産業用物資の輸送のための大型船舶への荷揚げ・荷卸し用岸壁やバースを整備する。 2 観光施設等としての諫早の活用 ア 佐賀県にある世界遺産・三重津海軍所等から諫早沖合までの観光航路の開設。 徳川末期には佐賀にも軍艦が数隻いた。それを模した有明海観光船事業の展開。 観光施設として船を運航するには、同地は水深が浅いため、各港間、河川水流域等を計画的・段階的に浚渫する必要がある。(昭和10年ごろ、海軍省が作成した海図と現在の海図を比較すると数メートルも水深が浅くなっている。したがって、海の容積も縮小し、潮流も弱まっている。) イ 諫早沖投錨の大型船と連絡用船の基地として小長井港も重要視される。 ウ 観光ルートの多様化(往復別ルートの選択) ①航空機の利用 ②新幹線の利用 ③他の鉄道 ④自動車道 ⑤観光等定期航路の新設 3 結び 以上のことを踏まえて、取り付け道路等のインフラ整備について、諫早地域の未来を見据えた都市計画を想定することを願い、進展させていただくことを切望する。 これらのことが、100%展開されることを期待するが、3%でも、5%でも、8%でも、10%でも徐々に実現することになれば、市域は勿論、近隣の市際、県際、国際的にひと、もの、かねの動きが活性化し、経済発展に貢献することになる。	D	今後、具体的な取組を検討するうえで、参考にさせていただきます。

番号	町名	年齢	性別	該当箇所	意見	区分	考え方
5	破籠井町	60代以上	男	82ページ 第5章 全体構想 a-3 住宅地(低層開発団地)	諫早市西部新住宅市街地開発事業第3工区(破籠井区域)の土地利用については、県住宅供給公社の情報によると、令和4・5年度中には開発の認可期限切れになると聞き込んでいます。その後の土地利用については、公社としては、住宅開発の望みはなく中止になる可能性が大だとの事。地元民としては、当初開発計画の地元説明会には、破籠井集落の生活関連事業も開発と同時並行して進めるとの説明で、用地交渉、家屋移転交渉にも応じ、環境整備を夢見てきました。しかしながら、認可の延長も見込めず土地所有権は公社有地として残り、現況のままで放置の懸念があります。 今後、長崎県・諫早市・公社三位一体となった協議を行われるものと思いますが、特に諫早市としての今後の計画を「都市計画マスタープラン」に指標を明記して頂きたく要望します。	B	諫早市西部新住宅市街地開発事業につきましては、本マスタープランの地域別構想(真津山・西諫早)の中に盛り込んでいます。
6					(※番号5の続き) また、この土地の有効性を高めるため、北バイパスの4車線化並びに、破籠井鷲崎線の都市計画道路の早急なる実施計画の策定も要望します。	B	北バイパスの4車線化及び破籠井鷲崎線の早急な実施計画の策定につきましては本マスタープランに位置づけることで、本市としましても早期整備を促進していきたいと考えます。
7	高来町溝口	60代以上	男	178ページ 第6章 地域別構想 II-2 高来地域 2)都市施設・交通ネットワークに関する整備方針	・一般県道多良岳公園線の局部改良の促進について 当該道路の現況を見ると広域農道境川橋より上流方向砂防ダム付近間までが道幅が狭く対面通行に支障をきたしている。 この線は轟観光産業にとって重要な路線であるので改良事業を早急に促進してもらいたい。	B	一般県道多良岳公園線の部分的な改良につきましては本マスタープランに位置づけることで、本市としましても、早期整備整備を促進していきたいと考えます。
8				178ページ 第6章 地域別構想 II-2 高来地域	・高来の自然干陸地の活用について 遊歩道、自然と親しむサイクリング道路等を整備して市内外の交流を図ってほしい。	B	本明川河口部における河川敷、自然干陸地の更なる活用を位置づけることで、本市としましても利活用を促進していきたいと考えます。
9	山川町	60代以上	男	144、145ページ 第6章 地域別構想 I-4 真津山・西諫早地域 (1)地域の概況 ②都市施設・都市基盤等	交通ネットワークの活用、都市機能の集積により都市の発展を推進するという視点から、私の考えをのべます。 ①久山港、②久山スポーツ施設、③久山工業用地 現状、道路の入口が日大高校方面とゴルフ練習場横からしかなかく「行きどまり」の状態。 対策 サブ野球場で行きどまりの現状を多良見シーサイドへ直結する道路を建設する。 効果① 国道34号のバイパス機能をもつ。 ② 多良見町と西諫早地区の交流人口の増加、日大高等への通学の安全性向上 ③ 久山港の整備 インターチェンジからの利便性を生かして長崎空港との間に高速船を導入する。 無料駐車場を設置すれば、空港への陸路移動より速くて安心。 海上交通の拠点化を推進すべし。	C	今後、具体的な取組を検討するうえで、参考にさせていただきます。

番号	町名	年齢	性別	該当箇所	意見	区分	考え方
10	平山町	50代	男	全般	<p>【意見提出における基本的態度】</p> <p>◎住民の生命・財産を直接的に守る責任を有する基礎自治体として(災害対策基本法第5条)の諫早市の都市計画については、市民の「安全」確保が基盤としてあり、その上に「安心」と「繁栄(維持・持続)」があると考えられる。</p> <p>この「安全」確保を主要視点とし、加えて第2次諫早市総合計画、諫早市地域防災計画、諫早市国民保護計画との一貫性、整合性を着眼として以下意見を述べる。</p> <p>【防災危機管理行政に対する新たな視点保持】</p> <p>◎「安全」確保のためには、防災危機管理行政の充実が重要となる。</p> <p>現在、首都直下型地震、南海トラフ地震等の我が国の政経中枢及び神奈川県以西の西日本全域に激甚な被害が見積られる大規模災害が予測されている。特に南海トラフ地震「半割」状態においては被害発生予想地域においては、事前避難が検討されている。このような国家的激甚災害においても九州にあつては、相対的に被害が局限される長崎県、佐賀県においては、今後の防災を検討する上で自らの各種災害からの防災・減災対応に加え、国家的激甚災害発生時には、他の自治体に対し、実効性ある応援を実現するという新たな視点が極めて重要である。このためには、平素から応援のための各種インフラ、物資、ノウハウを蓄積・整備する必要がある。このような視点から諫早市都市計画の検討も必要と考える。(現時点において検討前提としては見当たらない。)</p> <p>・都市整備にあたっては、諫早市として予測される災害対応(各種公共施設の配置、付帯設備)に加え国家的激甚災害時における他の自治体応援のための事前準備を前提とした整備</p> <p>具体的には、</p> <p>・国家的物資備蓄の担当(特に激甚被害予測自治体(九州内にあつては、大分県・宮崎県)の当初備蓄を超える備蓄物資)</p> <p>国は流通備蓄と言うが、国家的激甚災害時に流通(生産と物流)の既存保有量は限定され、かつ、災害後の回復には相当な期間が必要であり、流通備蓄への過度な期待は危険であり、事前備蓄が極めて重要である。</p> <p>加えて諫早市としても、国家的激甚災害時には通常であれば諫早市を対象として物資も被災地優先とされた場合は、被害は無くても生活物資の不足という状況が生起する事を認識する必要がある。</p> <p>・備蓄物資の広域輸送のための各種輸送インフラの整備</p> <p>* 空港へのアクセス道路の整備</p> <p>* 臨時大規模ヘリパッドの整備(干拓地等)</p> <p>* 広域災害対応拠点としての機能及び諸外国からの応援組織受け入れを前提とした各種スポーツ施設等の整備及び当該施設への特大型トラックのアクセスを考慮した周辺道路の整備。</p> <p>→福島県のJヴィレッジが参考例</p> <p>* 有明海沿岸道路の諫早までの整備の促進、島原道路との連接及び広域道路出入ランプ(インターチェンジ)近傍における備蓄物資倉庫の整備(官民)</p> <p>* 海上自衛隊大型艦艇接岸可能な港湾整備若しくはメガフロート</p> <p>* 石油備蓄(以前実施した橋湾におけるタンカーによる備蓄)</p> <p>・広域防災訓練の受け入れ、そのための基盤整備</p> <p>訓練場、訓練施設、防災に係る各種研究所の誘致等</p> <p>◎上記施策等の推進により、防災危機管理先進自治体として諫早市のポテンシャルは更に拡大できると考える。すなわち、防災危機管理行政の充実</p> <p>→「安全」な街としてのブランド化</p> <p>→生活の場としての選択が優先される街の実現</p> <p>→諫早市の人口増加が期待できると考える。</p>	C	今後、具体的な取組を検討するうえで、参考にさせていただきます。
11					<p>(※番号10の続き)</p> <p>【国民保護措置(武力攻撃事態、緊急対応事態)と連携した都市計画の検討】</p> <p>◎加えて、災害の対象が自然災害のみであるのは、心細い。平成29年度は北朝鮮のミサイル開発・実験により、官邸、内閣府及び総務省消防庁国民保護運用室、主導によるミサイル災害対応の訓練も全国的に行われていたが、米朝関係の改善化に向けた動きにより、その流れも低調になっているように感じる。しかし、北朝鮮のミサイルの開発・実験は、進捗し現在は実戦配備の状況にあり、かつSLBM(潜水艦発射型弾道ミサイル)開発も進展しており、北朝鮮の脅威は確実に増大していることを認識する必要がある。</p> <p>また現在の半島の情勢にあつては、北主導の半島統一という場合も可能性として高く、現在の北緯38度線という軍事境界線が、対馬海峡に南下するという状況も否定できない。この場合、北主導の統一を是としない半島の方々が難民として我が国に殺到する事も考えられる。この場合、諫早市にあつてもそのような難民の方々を受け入れるという状況に直面する事も十分に考えられる。このような事から、自然災害のみならず、人為的災害(=国民保護事態)及び国家的難民受け入れ事態下、諫早市としての役割遂行時における市民の「安全」確保のための施策については現実的問題として、国、県と連携し検討する時期に来ていると考える。</p> <p>特に、国民保護訓練は県としては毎年実施しているようであり、諫早市としても共同自治体として参加すべきである。訓練参加にあつては、訓練想定の実現性の追求に拘泥することなく、事案発生から国の事態認定までの基礎自治体として実施すべき事項すなわち事案発生以降の情報収集と迅速・確実な県への通報、事態認定後においては、市民への警報伝達、避難誘導、避難生活の維持及び関係機関が実施する対応処置の連携に関する法定事務事項の実施及び事案発生当初における災害対策本部の設置・運営、事態認定後の対応本部への移行・運営、事態終結時の閉鎖に係る基本的事項実施のための事務事項・内容・要領についてのスキルの向上が焦点になると考える。このような事から諫早市の「地域防災計画」及び「国民保護計画」も「総合計画」「都市計画」と運動とした検討が必要と考える。</p> <p>→「あらゆる災害から「安全」「安心」な街」としてのブランド化</p>	C	今後、具体的な取組を検討するうえで、参考にさせていただきます。

番号	町名	年齢	性別	該当箇所	意見	区分	考え方
12					(※番号10の続き) 【本計画の位置づけ、実行性のより丁寧な説明】 ◎本方針は、都市計画法に基づく都市計画の基本的方針との位置づけであることは認識しているが、マスタープランという用語を国としても使用しているため、住民にとって本指針の位置づけ、行政への具体的な反映(=予算化)資料との誤解を招いていると考える。(他の自治体におけるパブリックコメント募集結果にも同様な面が見られる。)この方針の諫早市の都市整備への具体的な反映要領(予算執行計画)等について細部説明が必要であると考える。	E	都市計画マスタープランとは将来の都市づくりの基本的な考え方を示すものであり、具体的な反映要領(予算執行計画等)を記載するものではありません。
13					(※番号10の続き) 【引用図表】 ◎一般的に引用図表が担当者用となっているため、内容が専門的であり一般市民には見づらい、市民用にモディファイした図表の使用を希望する。各図表の凡例説明も理解しづらい。	D	引用先の資料の正確性を期すために資料をそのまま使用しています。
14					(※番号10の続き) 【少子高齢化社会への更に積極的な取り組み】 ◎諫早という土地は、田園都市というように老人にとっては、精神的に極めて良好な環境と言える。ただし、これからの老人は、ネット社会、車社会で生きた人間となる。車の自動運転化技術の進展も期待できるが、80才までには、車の免許を返納する時代になると考える。そうすると現在の諫早市の社会インフラでは極めて生きづらい面が出てくる。地区別構想における都市部に元気な老人ではあるが、車の運転ができない、という前提の下に一般マンション以上有料老人ホーム未満の高齢者用マンションを交通及び商業、娯楽の中枢と接続した地域(老人の徒歩圏内)に建設し、高齢者の住みやすい環境整備も検討の価値はあると考える。 これからの高齢者は、現代より能動的、積極的であることが期待でき街の活性化に参加する事も可能と考える。「人生100年時代」を先取りした施策が必要である。 →「老人に住みやすい街」としてのブランド化 加えて、田園都市(田舎)は、子供の教育の場としては最適である。素直で地域社会のルールを身に着けた人間の育成のため、単なる学校教育のみならず、家庭・地域・学校における人材育成は不可欠と考える。このため、現在諫早市が推進している教育・スポーツ施策の推進には、中高一貫の学校(公立、私立)及び大学、各種プロスポーツのジュニアチーム等の誘致も諫早市の人口維持施策としては有効と考える。諫早市の法人税及び市民税の増大が期待できる。 →「教育の街」としてのブランド化 加えて若年者、高齢者をターゲットした各種イベントの企画等一過性のイベント等により諫早市における消費を増大させる施策の推進として咀嚼すれば発想も具体化するのではないかと考える。 この際、なんでも無料化するのでは市財政に影響を及ぼすので適正な対価の毅然とした請求も必要と考える。 →「健全なイベントを発信する街」としてのブランド化	C	今後、具体的な取組を検討するうえで、参考にさせていただきます。
15					(※番号10の続き) 【平和教育の更なる推進、実行性ある教育への深化】 ◎今後の激動する東アジア情勢を踏まえた現実的な平和教育が必要である。「戦争の悲惨さ」「戦争という不合理さ」を教育し「戦争回避」の意識を育むことは極めて重要である。但し、単に「戦争を回避」「平和を祈るのみ」という意識では、我が国の「平和の維持」=「戦争抑止の実効性担保」は不可能である。現代国際社会は、残念であるが力のバランスによって成り立っており「力なき正義なし」というのが現実である。「戦争を回避」「我が国の平和を維持」するための「抑止力の整備」について国民の果たすべき役割を若年時から現実的に教育する必要がある。そのような多角的な視点をもって「平和を考える」人材の育成が、真に次世代を担える能力を育む基礎となると考える。 →「現実的平和教育の街」としてのブランド化	C	今後、具体的な取組を検討するうえで、参考にさせていただきます。
16					(※番号10の続き) 【住みやすさの追求としてのICT事業の更なる推進】 ◎ICT事業の推進は既存計画されているとは思いますが、更なる推進が必要と考える。その前提としては、少子高齢化を迎えることが確実な状態である。これからの老人(40代から50代)についてはICT環境の無い生活は考えられない状況であり、仕事も趣味も日々の生活のための消費もネットに依存している。このような世代が老人となる訳であるから、現在の老人を前提としたICT環境の整備では将来立ち遅れる事は自明である。このため ・ネットによる行政サービスの推進(各種書類の申請、受領等) ・テレワーク環境の整備(パブリックスペース(図書館、市民センター等)における信頼性の高いパブリックフリー-WIFI環境の整備)。このテレワーク環境の整備は、今後の働き方改革の推進により更に進捗すると考える。これにより若い世代の家族単位の都会からの移住者受け入れにも貢献できると考える。(テレワーク環境整備推進により、勤務地は現行のまま(首都圏等)生活及び子供の教育の場としての諫早という移住の促進も可能となる。)ICT環境の整備はこれからの都市計画においてはもっとも基礎的な前提事項になると考える。単なるパソコン、モバイルパッドの普及という微視的な考えでなく、諫早市全体の都市ICT事業の推進というマクロでの発想と整備が必要と考える。このことからICT関連企業(研究・開発、生産、販売、メンテナンス)の積極的誘致は、効果は大である。 →「街にICTインフラを標準装備した先進都市」としてのブランド化	C	今後、具体的な取組を検討するうえで、参考にさせていただきます。
17					(※番号10の続き) ◎加えて防災危機管理の現場においても、災害時の国、他県、他市町村、協定企業、警察・消防・自衛隊・医療等関係機関等との情報共有は極めて重要である。現在においても長崎県を中枢とした各市町村との情報共有システムは整備されていると思うが、現在は更に進んだシステムの研究がなされている。国、県とも共同し、受援と応援両面で真に有効な防災危機管理に関するICTシステム整備を検討する必要があると考える。先述した激甚災害時における他都道府県応援においても、派遣前に被災県の状況(住民ニーズ等)を把握できれば、より実効的かつ効率的な応援が可能となる。	C	今後、具体的な取組を検討するうえで、参考にさせていただきます。

番号	町名	年齢	性別	該当箇所	意見	区分	考え方
18					(※番号10の続き) ◎テレワーク環境整備に関しては、公的機関のみならず民間企業に委ねることも市としてはメリット、ベネフィットは大きいと考える。 (今大村市の長崎県立図書館で本作業を実施しているが、作業スペース、フリーWiFi環境いずれも整備され、快適な作業が可能である。) 今後AIの進展により、働き方も時間と他人に左右されないテレワークを主体とする人も増えると思う。オフィスは都内、勤務と生活の場所は諫早市という環境を提供することも、持続可能な諫早市の実現に寄与できると考える。	C	今後、具体的な取組を検討するうえで、参考にさせていただきます。
19				2ページ 第1章 はじめに 1.1. 計画の策定目的位置づけ	◎都市計画法第18条の規定は、「市町村の都市計画に関する基本的方針」としている。「基本的方針」の部分で「マスタープラン」とすると、基本的方針に基づく具体的な計画(事業計画により近いもの)と捉えられる可能性があるため「諫早市都市計画に関する基本的方針」とするのが適切と考える。(本文にも「…整備や保全の総合的な指針」と表現してある。)	E	ご意見を参考とさせていただきます。
20					◎本計画策定の前提が不明確。現行計画を策定した平成18年度の状況が現行と大きく変わっているということなのか？総合計画が新たに策定されたから連動して新たに策定するのか？よく理解できない。	E	ご意見のとおり、平成18年からの社会情勢の大きな変化と、平成28年に策定されました第2次諫早市総合計画を踏まえ、今回改訂を行っています。
21					◎第2次総合計画もそうだが、元号と西暦の使い分けが不徹底。行政文書であるから正規には元号を使用すべきであるが、中長期計画になると分かりづらくなることもあるので令和〇〇年(〇〇〇〇年)と統一したほうがわかりやすい。	A	ご意見のとおり和暦(西暦)の表記に統一します。
22					◎都市計画法には、「市町村の都市計画に関する基本的方針」策定にあたっては、市民の意向を取り入れるよう明文化している。今回の素案においても市民アンケートが実施され、その結果が素案に反映されていると考えられるが、素案から成案に発展させる場合の今回のパブリックコメント等の反映が記載されていない。 市民の意向(市民アンケート)とあるを、 市民の意向(市民アンケート、素案に対するパブリックコメント聴取等)とすべき。	A	ご意見をもとに図1-1内の市民の意向(市民アンケート調査)を市民の意向(市民アンケート調査・市民懇談会・パブリックコメント)に修正いたします。 また、アンケート調査等を実施しました経過について232ページ資料編にてマスタープランの策定までの主な経過内に記載しています。
23					◎諫早市各種関連計画等及び諫早市都市計画マスタープランが ■都市計画 ■地域まちづくり事業・その他まちづくり事業 に反映されるとの図示がされているが、具体的にどのような手順で反映(事業化)されるのか？説明が不十分。例えば「議会における審議等を経て諫早市の年度事業計画に反映される。」等の説明が必要。	D	個別具体的な計画についてはそれぞれの事業の方針に基づき計画されるものであり、マスタープランへの記載は考えておりません。
24				3ページ 第1章 はじめに 1.2. 都市計画マスタープラン改訂の視点	【視点設定全般】 ◎なぜこのような視点1～5が案出されたのか？理解できない。第2次総合計画が上位計画であるなら、総合計画で示す3つの基本目標及びそれに伴う基本政策との一貫性・整合性が必要なのではないか？総合計画と都市計画が遊離している。	E	第2次総合計画は、本市が策定する計画の中で最上位に位置付けられ、都市計画以外の分野を含めた総合的なまちづくりの計画であり、都市計画マスタープランが対象とする範囲とは異なります。 マスタープランでは、特に都市計画分野における視点の設定を行っており、総合計画の基本目標との一貫性・整合性については、整合性が図られているものと判断します。
25					【視点1】 ◎「都市」・「地域」という言葉が多用されるが、本計画においては、「都市」=諫早市 「地域」=町、自治会等という理解でよいのか？ 用語の解に追加すべき。	E	一般的に、「都市」とは多くの人が集まり経済や文化の中心となっている地域を指します。また、「地域」とは一定の特徴を持った空間の領域を指します。 どちらも使う場面によって指す範囲が様々であり、行政区域全体(市の範囲)を指すこともあれば、一部の中心地等を指すこともあり、明確な範囲を想定したものではありません。そのため、当該記載箇所では、「都市・地域」と総称することとしました。
26					【視点1】 ◎「持続可能なまちづくり」とは、中山間地域の人口減少等による限界集落、消滅集落の可能性を克服し、現行集落等をあくまでも維持するという意味か？それとも中山間地の住民を都市部に集約させていくということか？(用語の解説を読んでも意味不明)	A	ご意見のとおり「持続可能なまちづくり」について資料編-3 用語解説の説明を修正します。
27					【視点1】 ◎防災・減災に関する記述が二つの項目(◇)で記述されているが、一つの項目(◇)とすべき。	A	ご意見のとおり修正します。

番号	町名	年齢	性別	該当箇所	意見	区分	考え方
28					【視点2】 ◎新幹線及び島原道路の開通については諫早市として肯定的にとらえる視点しかないが、新幹線は、福岡、大阪・京都、首都圏に島原道路は島原市内に人口及び市内消費を取られる可能性がある。このような危機感を視点とした検討も必要と考える。(名古屋市長は、東京～名古屋間のリニア新幹線については、名古屋の消費を首都圏にとられるという危機感を持っている。)	C	今後、具体的な取組を検討するうえで、参考にさせていただきます。
29					【視点3】 ◎唐突に諫早市が有するポテンシャルと表現されているが、それが具体的に何なのか？、総合計画を確認しても不明。	E	本市が有する自然が交流人口の増加や地域経済の発展に寄与する貴重な資源となり得ること、交通の要衝としての立地特性を活かして商工業のさらなる発展の可能性を有していることとなります。
30					【視点4】 ◎「市民の声」の反映としてアンケートを実施した旨があるが、総合計画策定の際の市民アンケート(総合計画第5章市民意向の把握等)の反映はなされていないのか？	E	検討にあたっては、総合計画における市民アンケート結果も参考としています。
31					【視点5】 ◎上記から上位・関連計画の内容との整合については、やや疑問	E	整合については、検討段階で関係機関、所管課への意見照会も実施しておりますので整合は図られているものと考えます。
32					【視点5】 ◎総合計画では、本市の将来都市像を「ひとが輝く創造都市・諫早」とあるが、本計画における目指すべき都市像が「ひとと自然がきらめく県中央交流都市」としている。いずれも抽象的でよく理解できないが基本的な目標は一致するではないか？	E	都市計画の目指す将来像は、総合計画における将来都市像を踏襲したうえで都市計画分野に落とし込んだものであり、基本的な目標としては整合が図られていると考えます。
33				—	◎第4章「将来都市像」中に「まちづくりの基本的課題」があるが、課題の抽出と改善の可能性を分析した後には達成可能な将来都市像が出てくる。よってまちづくりの基本的課題については、本章に先立ち分析されるべき事項と考える。	E	ご意見の構成も考えられますが、今回、将来都市像を明確化したうえで、全体構想として分野別(土地利用、都市施設・交通ネットワーク等)の構想を示す構成としました。
34				—	◎第5章全体構想の冒頭が将来都市像であり、第4章はそれを導き出すための分析となるのではないか？	E	課題の分析から将来都市像及びより具体的な全体構想を導き出している点は、ご意見の考え方と同様と認識しており、修正の必要はないと考えます。
35				—	【新たな視点の保持(マイノリティ尊重した都市計画の更なる推進)】 ◎マイノリティへの方々への配慮は、現代においては当然となっている。女性及び障害者への方々への配慮は、充実しつつあるがLGBTの方々への配慮は未だ不十分である。6月議会においても災害時の女性の保護と活躍の場の提供という質問と答弁があったが、女性に対する配慮は当然であり、現在はLGBTの方々への配慮がスタンダードとなっている。渋谷区のように同性婚に対する公的認定まで進むか？どうか？は別として女性、障害者、LGBTの方々のみならず今後増大すると考えられる外国人労働者等全てのマイノリティの方々への配慮と諫早市の特性に応じた同化を促進する姿勢が必要であり、今後将来における真の住民の「安全」「安心」を実現する都市諫早市が実現するのではないか？ →「多文化対応(ダイバーシティ)の街」としてのブランド化	B	第7章実現化方策の中に盛り込んでおりますが、今後、具体的な取組を検討するうえで、参考にさせていただきます。
36				7ページ 第2章 諫早市の現況	◎総合計画で分析されている「時代の潮流」が都市計画に反映されているように読めないのは理解できない。この分析こそが、将来計画を検討する際の前提事項となるのではないか？	E	都市計画マスタープランにおいては、特に都市計画分野での課題抽出に必要な現況整理を行っています。時代の潮流につきましては、「少子高齢化・人口減少社会の進展」、「安全や安心に対しての意識の高まり」について、改訂の視点に反映しています。
37					◎2.8. 災害特性においては、諫早市の災害特性のみであり、受援の視点しかないが、南海トラフ地震等時には受援自治体となる。この視点からの都市づくりが喫緊である。	C	今後、具体的な取組を検討するうえで、参考にさせていただきます。
38				第3章 市民の声	◎市民アンケートの標本は1,026票とあるが、これは計画反映に十分な有効標本数と言えるのか？(統計学的に市民の声として十分な数か？加えて有効回収率が34.2%にとどまっている事実をどう評価するのか？)	E	市民アンケートの有効回収数(1,026票)につきましては、統計学上の必要標本数(383票※20歳以上の人口112,052人、信頼度95%、標本誤差5%で算出)を上回っています。

番号	町名	年齢	性別	該当箇所	意見	区分	考え方
39				51ページ 第4章 将来都市像 4.1.まちづくりの基本的課題	◎4つの視点に在りきで基本的課題が抽出されているが、これは分析手法として正しいのか？疑問。市政各機能・所掌からの問題点を抽出しそれらを整理統合した結果が今回の視点のような形にまとめられるのであり、視点在りきからの問題点の抽出は、問題点の抽出に欠落が生ずると考える。市として克服すべき総合計画に言う「時代の潮流」からの具体的課題は分析されているか？疑問である。	E	基本的課題の設定にあたっては、市の各課への意見照会や庁内調整会議を開催し、その結果についても反映しています。総合計画の時代の潮流にも留意し、特に都市計画分野での問題点・課題を整理しています。基本的課題を4つとしているのは、抽出された9つの課題を集約し、分かりやすくしたものです。
40				59ページ 基本的課題2生活環境 (4)大規模災害に備えたまちづくり	◎諫早市地域防災計画の付録である、業務継続計画には本明川水害時市庁舎が2階まで水没する事が想定されている。この際市庁舎機能発揮のためのインフラは屋上階に準備しているので問題ない旨が書かれているが、市庁舎機能は発揮できても、災害対策本部要員がそのような状況で如何にして登庁するのか？については計画されていない。本明川水害時の予備としての諫早市災害対策本部は上山地区に設定されていると認識しているが、予備施設周辺付帯設備の平素からの準備及び職員の登庁要領については更に詳細・具体的に計画されるべきものとする。今回の台風15号・19号による千葉県等の被害状況及び復旧状況は、諫早市の防災行政推進のための現実的事例と考える。他山の石としての分析、都市計画への反映のための検討はなされているのか？なされている場合は、現況を計画に付記すべきである。	C	今後、具体的な取組を検討するうえで、参考にさせていただきます。
41				63ページ 諫早市のまちづくりの基本理念	◎《諫早市のまちづくりの基本理念》は、総合計画にいう将来都市像の実現を目指す3つの基本目標とは、どのように整合されているのか？この部分は、上位計画の総合計画と一致する部分ではないのか？	E	第2次総合計画は、本市が策定する計画の中で最上位に位置付けられ、都市計画以外の分野を含めた総合的なまちづくりの計画であり、都市計画マスタープランが対象とする範囲とは異なります。マスタープランでは、特に都市計画分野における視点の設定を行っており、総合計画の基本目標との一貫性・整合性については、整合性が図られているものと判断します。
42				64ページ 将来フレーム (1)対象区域の設定	◎「本市の行政区域全体を計画の対象と設定します。」とあるが、これは当たり前であって計画からネグレクトする地区が存在するのか？	E	都市計画事業は都市計画区域で行うものであり、一般的に都市計画マスタープランでは都市計画区域外を対象としないこともあるため、都市計画区域外を対象とすることを強調するためにあえて記載しています。
43				64ページ 将来フレーム (2)目標年次の設定	◎目標年次の設定は、本計画冒頭で説明される事項と考える。	E	ご意見を参考とさせていただきます。
44				79ページ 第5章 全体構想	◎5つの目標(■)を総括する「全体構想」としての方針が不在。要するに「諫早市を機能別にゾーン化し、そのゾーンの特性を活かした機能を最大発揮させるための街づくりを実施する。当該ゾーンの機能発揮を阻害するような乱開発は認めない。」という事になるのか？そこから、5.1.土地利用～5.6.安全・安心まちづくりという中項目に整理されていくのではないのか？	E	80ページの5つの目標(■)につきましては5.1.土地利用の分野における基本的目標となり、全体構想の方針を示したものではありません。
45				79ページ 第5章 全体構想 5.1.土地利用 (1)土地利用の目標	◎5章全体構想の総括がないので、なぜ、以下の中項目(5.1～5.6.)に整理されたのか？極めて読みにくい。理解しづらい。なぜこのような整理になったのか？不明。本計画ははじめ、諫早市の計画は全体としての一貫性、他の計画との整合性に乏しく、各計画毎、各計画内の編、章、節ごとにそれぞれが独立しているような表現が多く、分析・検討の一貫性が乏しいように感じる。本項における項目(■)においても諫早市総合計画、本計画にもうたわれている「災害対応を重視する」という一貫した考え方が反映されておらず、単に第3項目(■)において「安全・安心な住環境が整った・・・」のみであるのは、いかがなものかと感じる。	E	4章将来都市像を明確化したうえで、5章全体構想として分野別に5.1～5.6までに目標をそれぞれ示す構成となっています。
46				(2)土地利用区分による 規制・誘導の方針 1)土地利用の区分	◎ここで唐突に「都市計画区域」と「都市計画区域外」という用語が出てくるが、前節までに説明があったか不明。また都市計画区域外という区域は本計画の計画外の区域を意味しているのか？そうであるなら、都市計画区域外を自然的土地利用と区分する事が上位規則等に抵触することになるのではないのか？丁寧な説明がないと市民は理解できない。	E	6ページまちづくりQ&A及び資料編用語解説にてそれぞれ説明を記載しています。
47				2)都市的土地利用	◎「土地利用の規制・誘導方針」とあるが、市としての規制・誘導はどの程度可能なのか？9月議会においても、諫早駅前前の再開発についての質問があったが、市の答弁は「それぞれの地権者の意向があるから・・・」といった内容であった。基礎自治体として市民意見を取り入れた「安全・安心」な街づくりは極めて重要である。駅前開発においては国、県、市、民間等々の意見を相互に調整して一途の方針に基づく開発が必要と認識している。本計画においてはこのような趣旨を反映していると思うが、実際の現在の行政の実態は、複雑に絡んだ地権者の意見を統合整理できていないように見受けられるが、規制・誘導という市としての方針は推進できるのか？単なる掛け声に終わらないよう期待する。	C	今後、具体的な取組を検討するうえで、参考にさせていただきます。

番号	町名	年齢	性別	該当箇所	意見	区分	考え方
48				106ページ (3) 安全・安心まちづくりの方針	◎都市の公園整備、高規格道路の整備等が書かれているが、整備のための防災を考慮した基本的分析はなされているのか？ ・他県からの応援勢力(警察、消防、自衛隊、医療(DMAT)、ボランティア団体等)の集結予想勢力、緊急集中物資の見積もり及び災害対処時の物流量の見積もりはなされているのか？「諫早市地域防災計画」にもそのような分析はない。 *「諫早市地域防災計画」にヘリポート適地が記されているが、実際にはこの程度のヘリポート数では対応できないのは自明である。警察、消防、自衛隊、海保、医療等々の航空部隊を有する機関は、場外着陸場を含めた適地を調査しているはずである。このような機関の事前調査結果こそを防災訓練時に取り入れて検証すべきである。 加えて、災害対処時には、ヘリコプターが多く活動する事が予想される。この際、多くの機関から派遣されるヘリコプター運行の安全確保のために飛行統制、空域統制は、過去の災害時にも常に問題となっている。多くのヘリコプターが同時期、同一空域に多数運行する場合の統制を、「誰が」「どのように」実施すべきか？は、災害発生前に検討具体化し、かつ訓練により検証すべき重要な事項である。 更に、市長及び市役所防災危機管理担当職員は、年間を通じ定期的な航空偵察により、空中から市の現況を防災危機管理の視点から把握する必要がある。市独自での航空偵察は不可能であるので、諫早市防災会議の委員に指定された航空機(ヘリコプター)保有機関との協同訓練とすれば、相互にメリットを追求できる。	C	今後、具体的な取組を検討するうえで、参考にさせていただきます。
49					◎災害に対し、残存性の高い生活インフラの整備 ・台風15号による千葉県の被害(停電被害)は大規模かつ長期化した。 主たる理由としては電柱の倒壊であった。 ・固定的生活インフラ(電気、水道、ガス及び通信)については街並みの景観保持にも効果的である地下化が望ましいと考える。 ・加えて、固定的生活インフラ障害時における、モバイルによる生活インフラのバックアップ体制の整備も必要である。(個人、地区、市としての発動発電機、LPガス提供施設、通信会社との災害時通信確保の協定強化等)これらについては、市、地区の防災訓練において実動で積極的に使用し、使用要領の習熟と有効性検証を実施する必要がある。(災害備蓄倉庫の物資・資機材は、整備した時のまま使用することなく新品のままであることが多く、必要な時に使用要領等を承知しておらず使用に手間取るという事例が多いように感じる。) ◎指定避難場所における、宿泊を伴う避難訓練実施により住民避難の際の問題点を具体的に明確化し、当該施設の整備計画への反映が必要。既存インフラの改修の可能性(トイレの洋式化、シャワーの個室化、コンセントの増設等)及び周辺屋外における臨時施設開設の具体化(トイレ、シャワー、炊事所、備蓄物資倉庫等増設) ◎加えて避難所の一人当たりの専有面積基準は我が国は2m2を象徴とし、我が国の避難所開設・運営基準は、ソマリアの難民収容施設より劣悪ともいわれている。この改善として避難所の基準としてスフィア基準がグローバルスタンダードとなっている。災害対処を前提とした場合、新たな施設建設において当該施設が避難所に指定される可能性がある場合は、このスフィア基準を満たすことを考慮する必要がある。	C	今後、具体的な取組を検討するうえで、参考にさせていただきます。
50				110ページ 第6章 地域別構想 6.2地域区分	◎<地域区分>にあつては、都市的地域も、自然的地域も小学校校区を基本とするところがあるがなぜか？理解困難。現在の小学校校区が自治会組織等地域コミュニティの最小単位となっているのか？(最小単位は、各自治会内の班であると認識している。)加えて小学校校区内には、都市的機能と自然的機能が混在する校区もある。(例：みはる台小学校校区)また、少子化の進捗によっては小学校、中学校の統廃合それに伴う新たな校区の修正・見直しも考えられる。このようなことから、中長期計画である都市計画の前提を小学校校区とするのは疑問を生ずる。 加えて小学校校区を単位とする場合、当該単位として意見を取りまとめる組織体制は整っているのか？	E	地形や土地利用の現状などを考慮し、歩いていける範囲である小学校校区を基礎的単位としています。
51				117ページ 6.5地域別の概況と地域づくり方針 図6-4中央地域地域特性現況図	◎本図は中央地域の特性現況を表し、今後の都市計画の前提となるが、災害ハザードがレイヤーとして無いのは疑問。将来の都市計画にあたって「災害対処」という言葉出てくるが、地域特性現況において災害ハザードが無いのは、「災害対処」を考えていると言えるのだろうか？そもそも、諫早市役所が昭和32年の諫早大水害で被害があった地点に存在する事自体が疑問である。その他の地域の地域特性現況についても同じ。	E	災害ハザードにつきましては図が煩雑にならないよう配慮した結果表示しないこととしました。
52					◎諫早駅前再開発については、9月議会においても未だ具体的な青写真は無い。とのことであることであり、今後検討の余地があると理解している。諫早市としても観光については力点を入れる方向であるが、諫早市の観光資源は正直言って乏しく、諫早の観光資源に対する来諫者を増やすことには限界があると考える。一方、近隣には、観光のメッカ長崎、ハウステンボス佐世保、城下町かつ普賢岳災害復興施設等の島原という観光資源豊富な都市が存在し、諫早はこれらを接続するハブ都市としての機能を有する。このため、近隣に訪れる観光客の通過点ではなく、宿泊地として選択できる諫早をアピールすることは現実的であると考える。各観光地は、宿泊施設の充実を図っているが、シーズンにおける宿泊供給超過の受け皿から独自性ある宿泊地としての諫早の街づくりが可能と考える。そのためには、以下のような視点が必要と考える。 ・各観光地を30分程度で結ぶ。(長崎、ハウステンボスまでのJR快速の増加(停車駅は諫早、喜々津、浦上、長崎))、諫早市内発着とする各観光地及び空港との直通バス ・多様な宿泊ニーズに応えるホテル企業の誘致 現在のホテルは、東横インに代表されるビジネスホテルタイプ、長崎の日昇館に代表とされる観光ホテルタイプが主流であるこのため、 *観光需要のターゲットとなる若年女性(観光需要の主体)をターゲットとしたシティホテル誘致(モントレタイプのような欧風シティホテル) *チープな旅行を追求する観光客をターゲットとしたカプセルホテル ◎昼間は、メジャーな観光地を訪れ、夕方以降は諫早市内のホテルに泊まり、食事と散策、ちよつと一杯といった街並み形成は、諫早市内消費増大に効果的と考える。(諫早駅前から本名川沿いの四面橋から眼鏡橋までは、夜の散策コースとして絶好である。山下淵あたりに交番を新設すれば更に安心感が増大すると考える。) →「心身ともに癒される街(プチ移住感)」としてのブランド化	C	今後、具体的な取組を検討するうえで、参考にさせていただきます。

番号	町名	年齢	性別	該当箇所	意見	区分	考え方
53				223ページ 第7章 実現化方策	<p>◎実現化方策として「市民」「事業者」「行政」の役割を記し、市民の役割の重要性を強調されているのは極めて妥当と考える。災害対処時においても、街づくりにおいても「自助」「共助」はその骨幹であると考え。一方市民の活動においては、個人及び各自治体においても意識と活動実態には温度差が出る。行政の役割も記されているが、行政＝諫早市としては市民の活動の活性化と高いレベルでの平準化が極めて重要であると考え。今回の本計画のパブリックコメント募集もその一環ではあると認識している。但し今回の意見募集にあっては、意見を提出する側にたった親切・丁寧な要領とは言えない。本計画(素案)も「インターネットを閲覧してください。実物は閲覧は市役所まで来てください。」ということであり膨大な量となっている本計画を印刷する程時間的にも経費的にも余裕もなく、PDF資料をダウンロードしパソコン上に計画と意見様式を並べて作業するという極めて作業のやりづらい環境しか市は提供していない。このような実態を踏まえ(現状の問題点を現場レベル、地区レベル、市民個人レベルで分析・検討し)本計画の完成と事業化を期待する。</p> <p>今回のパブリックコメント募集にあたっては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画(素案)の説明会を複数回市役所主催でやってもいいのではないかとまた、パブリックコメント検討委員会には、意見提出者も希望する場合は参加させても良いのではないかと ・素案については適性数を印刷し、市役所、図書館等において希望者に貸出するという体制もとれるのではないかと考える。 ・このような計画への意見提出は、当該計画のみでは完結できず、上位計画等関係の計画、規則を参照する必要があるため、「計画(素案)はネットで閲覧してください。」で終始する市役所の態度には疑問を感じる。複数の紙データを机上に準備し必要に応じ参照する作業ができない。 	E	ご意見を参考とさせていただきます。
54				資料編 資料編2 諫早市都市計画基本方針検討委員会設置要綱	<p>◎検討委員会は、各方面各界有識者がお集まりと考えるが、都市計画検討にあたっての重要な事項としての防災危機管理に関する有識者は委員に指定されているのか？全国には、防災科学技術研究所、人と防災未来センター、各大学防災土木研究者等多く存在する。そのような方を直接指定すべきと考える。</p>	E	ご意見を参考とさせていただきます。

番号	町名	年齢	性別	該当箇所	意見	区分	考え方
55	諫早市連合婦人会			P116 第6章 地域別構想 I-1中央地域	<ul style="list-style-type: none"> 中央地区で集会場がない町が13ヶ町のうち6町はない。今後高齢者が増える。市からの補助を受けたり、自治会で検討したりして空家をリフォームし、集会場とかに利活用。 仲沖町の用水路、道路も狭い。ふたとかあみとかできないか。(側溝蓋やグレーチングの設置ができないか。) 東小路、栄町の信号が長いため車が渋滞。古賀まんじゅうに曲がる道路が狭い。 調整区域(幸町)を役立てないのか。 通学道路については10月14日見守り点検があるので(?) 	C	今後、具体的な取組を検討するうえで、参考にさせていただきます。
56				P116 第6章 地域別構想 I-1中央地域	<ul style="list-style-type: none"> 商店街活性化のために駐車場の確保と無料化へ(有料だと人も集まらないし活性化につながらない) 駅前の西友跡地の駐車場について送迎にも不便利だし、30分位は無料にしてほしい。 アーケード街でくやすらぎの場＝高齢者のくつろぎの場がほしい。 	C	今後、具体的な取組を検討するうえで、参考にさせていただきます。
57				P134 第6章 地域別構想 I-3小栗・小野地域	<ul style="list-style-type: none"> 小学校の通学路にガードレールの設置をお願いします。 国道に歩道はあるけど、間にガードレールを設置してほしい。 もし車が歩道に乗り上げたら心配します。交通量も年々増え、スピードも上がってます。ぜひぜひ早急にと切にお願いします。 	C	今後、具体的な取組を検討するうえで、参考にさせていただきます。
58				P202 第6章 地域別構想 II-5 飯盛・有喜地域	<ul style="list-style-type: none"> 有喜ふれあい会館入口のところの畑、前は田植えされていたのですが、ここ何年か草が生い茂って車の見通しも悪く、事故があってからは大変なことと思っています。 	C	今後、具体的な取組を検討するうえで、参考にさせていただきます。
59				P144 第6章 地域別構想 I-4 真津山・西諫早地域	<ul style="list-style-type: none"> 大型駐車場付のふれあい会館(舞台付・講堂)が西部台付近に 	C	今後、具体的な取組を検討するうえで、参考にさせていただきます。
60				P144 第6章 地域別構想 I-4 真津山・西諫早地域	<ul style="list-style-type: none"> 貝津町にチキン関係の事業所があるが、近くを通ったり信号で停車したりすると異臭がひどい。 中央開発に力を注いでおられますが、駐車場をまず真ん中あたりに作ってください。 調整区域を解いてほしい。 	C	今後、具体的な取組を検討するうえで、参考にさせていただきます。
61				P116、P144 第6章 地域別構想 I-1中央地域 I-4 真津山・西諫早地域	<ul style="list-style-type: none"> 西諫早ニュータウン内に空家が多い。①防犯や②ネコ住みつきなどの対策が必要。 栄町アーケード、空き店舗が目立つ。地域の子供たちや老人に開放したりして、活気を取り戻してほしい。 	C	今後、具体的な取組を検討するうえで、参考にさせていただきます。
62				P124、P172、P182 第6章 地域別構想 I-2 中央北部・長田南部地域 II-2 高来地域 II-3 小長井地域	<ul style="list-style-type: none"> 長田バイパス延長の具体的な構想を示してほしい。 長田から小長井までの人口減少は、雇用対策・企業誘致を考えてほしい。 空家対策、空店舗対策を 自治会の女性部組織をきちんと全町、全地区につくってほしい。行政の力が必要。 防災・防犯の組織づくりは自治会に強化を 防災訓練(地震・風水害)を地域でするように指導を 諫早総合訓練の小規模でよい。実施した地区、自治会には褒賞金を 	C	今後、具体的な取組を検討するうえで、参考にさせていただきます。
63			P162 第6章 地域別構想 II-I 諫早北部地域	<ul style="list-style-type: none"> 若い人が入りやすいような地域づくり 小学生を増やすため、学校の近辺に住宅地を造る 「JR本野駅」をつくってほしい 本野バス停(大村方面)屋根付きの待合所にしてほしい 	C	今後、具体的な取組を検討するうえで、参考にさせていただきます。	